

紀南環境広域施設組合規則第2号

紀南環境広域施設組合職員期末手当及び勤勉手当支給規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成31年3月12日

紀南環境広域施設組合 管理者 真 砂 充 敏

紀南環境広域施設組合職員期末手当及び勤勉手当支給規則の一部を改正する規則

紀南環境広域施設組合職員期末手当及び勤勉手当支給規則（平成25年紀南環境広域施設組合規則第19号）の一部を次のように改正する。

第19条中「100分の99」を「100分の101.75」に改める。

附 則

この規則は、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成31年紀南環境広域施設組合条例第1号）の施行の日（平成31年3月12日）から施行する。